

水質検査（放射能測定）の結果

市内の水道水の水質検査（放射能測定）を次のとおり実施いたしました。
その検査結果は以下のとおりです。

採取日：平成 24 年 1 月 18 日（水）

（単位：ベクレル／キログラム）

試料名称	放射性ヨウ素 (Bq/kg)		放射性セシウム (Bq/kg)			
	ヨウ素-131	暫定 規制値	セシウム-134	セシウム-137	合計	暫定 規制値
向田浄水場	不検出	300	不検出	不検出	不検出	200

※本市の水源は、全て地下水です。（深さ 10 ｍ程度の浅井戸から取水ポンプで汲み上げています）

※測定方法：ゲルマニウム半導体測定装置による測定

各浄水場などでの測定値は、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値 100Bq（ベクレル）/キログラム（※乳児による水道水の摂取に係る対応について[平成 23 年 3 月 21 日健水発第 2 号厚生労働省健康局水道課長通知]）を下回っています。

いずれの浄水場などの水道水も、1 歳未満の乳児を含めすべての方に飲んでいただいても問題ありません。

※ 水質検査（放射能測定）の頻度の改定について

厚生労働省健康水道局水道課長より健水発 0630 第 4 号（平成 23 年 6 月 30 日付け）において、「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」の改定があり、検査頻度について、表流水の影響を受けない地下水を利用する水道事業者に関しては、1 ヶ月に 1 回以上を目途に検査するという方針により、7 月からの那須烏山市の水道水の放射性物質の水質検査につきましては、1 ヶ月に 1 回（上水 1 回 簡水 1 回）となります。